

入札監理小委員会
第458回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第458回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年6月7日(水)16:50～17:50

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

○放射性廃棄物海外総合情報調査（資源エネルギー庁）

○放射性廃棄物重要基礎技術研究調査（資源エネルギー庁）

2. その他

<出席者>

（委員）

尾花主査、浅羽副主査、辻専門委員、生島専門委員、川澤専門委員

（資源エネルギー庁）

電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課 江橋課長補佐、横田係長

（事務局）

栗原参事官、池田参事官、清水谷企画官

○尾花主査 それでは、ただいまから第458回入札監理小員会を開催します。

本日は、放射性廃棄物海外総合情報調査、放射性廃棄物重要基礎技術研究調査の実施状況、及び事業の評価（案）についての審議を行います。

最初に、放射性廃棄物海外総合情報調査の実施状況、及び事業の評価（案）について審議を行います。

最初に、実施状況について、資源エネルギー庁電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課、江橋課長補佐よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○江橋課長補佐 今ご紹介にあずかりました経産省の江橋と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料を使ってご説明させていただきます。まず、お手元の参考資料のカラーのものを1枚ごらんいただきたいんですけども、こちらで概要をご説明させていただきますと思います。原子力発電に関しては、日本だけではなくて、諸外国でも当然実施されておりまして、放射性廃棄物の問題は世界各国の共通の悩みとなっております。我々は、そういった共通の悩みを抱えている諸外国の最新の動向を踏まえまして、我が国でどういう対応が適切かというのを検討していかなければならないと考えております。そういった意味で、まずは、この事業は進めているということをご理解いただければと。カラーのものは、事業の内容と事業のイメージの概要を示したものとなっております。右側にある事業イメージのように、諸外国では、特に北欧の国を中心に比較的進んでおりまして、こういったところの最新情報を入手して、我が国の原子力政策、放射性廃棄物対策の政策に反映していきたいということになってございます。

では、資料のほうに戻りまして、資料1のほうをごらんください。ローマ数字の事業の概要についておさらいいたします。Iの1で委託事業の内容でございますが、繰り返になりますけれども、海外の最新の情報を的確に把握しまして、国際動向も踏まえた我が国の政策立案への反映を目的としまして、海外の放射性廃棄物に関連する情報を収集し、それらに関係者間で参照、活用するような形としてデータベースを整備するということになってございます。

2. 3. が業務委託期間と重要事業者になっておりまして、記述されているとおりとになってございます。

4. が受託事業者の決定の経緯でございますが、こちらは民間競争入札実施要領に基づき実施をしております。入札参加希望者のほうは、2者から提出された提案書に基づいて審査を行ってございます。入札価格に関しましては、1者は予定価格の制限を超過しております、もう一者は制限の範囲内であったということで、予定の価格の制限範囲内であったものを選定したということでございます。なお、技術点におきまして、後者のほうが高得点を得ていたということになります。

続きまして、II. 確保されるべき質の達成状況及び評価でございます。1に対象項目がございますけれども、3枚目まで含めて3つ項目が並んでございます。まず1つ目でございますが、事業者は、本事業において策定した実施計画、作業スケジュールに沿って業務を行うことというのを質の項目に挙げてございます。これに対する達成状況でございますが、事業等開始当初に3カ年分の計画を諸外国で予想される放射性廃棄物に関連した重要な動き等の関連を連動させて立案したということでございます。それをもとに各年度ごとに現実的な計画を立案して、そのスケジュールに沿って事業を遂行したということになってございます。

続いて、2つ目の質の項目でございますが、大きくポイントは2つございます。1つが、そちらに即時性と書いてございますけれども、情報をタイムリーに発信するというものになってございます。この即時性というものに関しましては、下のほうに書いてありますけれども、英語の情報については1週間程度を想定していると。英語以外の言語の場合は2週間程度を想定して情報を提供していくということになってございます。

2つ目としましては、質の確保という意味で、一般の方にも理解できるように翻訳した文章や図面のチェックを行いまして、経産省の担当者に公開許可を受けた後、ホームページにアップロードするというを項目として挙げてございます。

この項目に対する達成状況でございますが、まず即時性の担保に関しましては、速報の作成・発信フローというものを、こちらに記述したような形で構築しております。

同じように理解のしやすさの担保に関しましても、速報の作成・発信のような留意点というものをあらかじめ整理しまして、それらを遵守することによって、情報に関する確保されるべき質というものを維持したということになっております。

最後、3点目でございますが、情報の整理・発信・普及のうち、技術情報資料については、冊子についてはほぼフォーマットなどが固まっていることから、原則それを踏襲しつつ、内容を最新のものに更新する形で作成することということで設定してございます。こ

ちらに関しましては、達成状況としまして2つの冊子を準備しております。いきなりつくったわけではなくて、これまでにつくってきたものがございますので、そういったものを上手に活用して、各年度の情報をうまく更新していきながら、かつ整合性の確保を図りながら進めてきたということでございます。こうすることによりまして、現在までの情報の追跡性とか内容の質の確保ができるということでございます。

続きまして、2. 民間事業者の創意工夫による改善事項でございます。こちらに関しましては、事業者のほうで実施体制を組む際に、各諸外国の専任担当者を配置したということがあります。こういう提案がございましたので、この提案自体を認めたということでございます。この結果、いろいろな国がございますので、そういった各国の膨大な情報を把握できる体制を維持して、マネージャークラス以上の人員で全体の管理とか、精査を行うという体制を行ってございました。これによって、情報の内容の正確性や信頼性が向上したと捉えているということでございます。

続いて、Ⅲ. 実施経費の状況及び評価でございます。1. 従来の実施経費と本業務経費でございますが、そちらに示したとおりとなっております。

1枚めくっていただきまして、2. に経費削減効果が記されております。平成26年度を起点としまして、平成27年度、28年度の決算額に対する削減額と削減率をそちらで示したように算出しております。こういったことを眺めていきますと、従来の実施経費に対しまして、平成27年度決算で約6.9%、平成28年度決算で9.4%の経費削減効果が得られたというふうに考えております。

続いて、3. 評価でございます。先ほどの繰り返しになりますが、直近に当たる平成26年度の経費と比較しますと、いずれの年度というのも実施経費の削減ができたというふうに考えております。詳細を見ていきますと、実施経費の変動は各年度で同じ傾向でございますが、人件費が増加した一方で、事業費が削減できたということでございます。

このことに関しましては、諸外国の専任担当者を配置した実施体制を組んだということで、それによって若干人件費が増加したという面と、あとは、逆にその実施体制によって事業運営の効率化に起因するような事業費の削減という効果があったものと考えております。あとは、加えて、事業費を大きく削減できたもう一つの要因としましては、複数年契約というのを締結させていただいております。これ自体は、受託者自体が事実上のコンソーシアムを形成してというふうに書いてございますけれども、契約時点で既に外注先を履行体制として設定していたということがあります。

この場合は、設定された事業者は複数年にわたって同様の内容を受注するということになるので、単年度ごとの契約よりも結果的に安く発注可能であったと考えてございます。したがって、複数年契約案件であるという効果が削減効果を生み出しているものと考えてございます。

続いて、IV. 総合評価と今後の事業についてでございます。1. 総合評価についてでございますが、繰り返しになりますけれども、削減効果自体は上げていると考えております。加えて、確保されるべきサービスの質を達成しておりまして、事業者独自の視点による創意工夫が見られるということで、民間競争入札の導入による効果は得られたと考えております。

ただ、一方で、応札者数が結果的に2者であったということで、こちらは民間競争入札を導入する前年度と同じものであったということがあります。これに関しましては、入札に参加しなかった事業者に対するヒアリングを行ったんですけれども、その結果、実施体制を整えられない、もしくは人材確保が難しいといったような指摘を受けてございます。

これらにつきましては、一部の業務をアウトソーシングすることで解決できるのではないかと考えられますので、少し実施要領や仕様書の見直し、あとは周知方法の改善などを行うことによって、応札者数の増加につながるのではないかと考えております。具体的には、本事業期間中に利用した外注先の事業者情報の開示などが想定されるということでございます。

加えて、応札に参加した2者のうち1者の入札額というのは、予定価格を超過していたということでございます。対症的に、落札したもう一者に関しましては、先ほども述べたとおり実施経費の削減をできているということになります。このことは、競争原理は働いたんですけれども、各応札者によって民間競争入札実施要領に記載された内容の理解度というものに差がありまして、情報をうまく活用できなかったのではないかと推測されます。

この考えに基づきますと、潜在的な応札可能者を発掘していくという観点に立ったときには、公告期間の延長、もしくは入札説明会の丁寧な実施というものを実施していくということが考えられます。よって、今後はこれらの対応によって改善を図って、民間競争入札を継続していく予定としております。

2. 今後の事業についてでございますが、こちらは繰り返しになりますけれども、十分な競争性が入札に当たって確保されたとは言えないということで、引き続き改善を加えな

がら、民間競争入札を継続していきたいということは記述させていただいております。私のほうからは以上になります。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況、及び事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度をお願いします。

○事務局 そうしましたら、本事業に係る評価（案）について、資料Bに基づいて総務省から説明いたします。Ⅰ、事業の概要につきましては、先ほど資源エネルギー庁よりご説明がありましたので、省略させていただきます。

本事業の評価（案）について、Ⅱに基づいてご説明をいたします。当方では、資源エネルギー庁から提出されました本事業の実施状況報告に基づきまして評価を行いました。結論から申し上げます、市場化テストを継続することが適当だと考えております。

本事業の実施内容に関してですが、確保されるべき質については、先ほどご説明のあったとおり、全ての項目で適切に履行されております。また、受託事業者からの改善提案により、国別の専任担当者を配置した実施体制を構築するなど、事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上ですとか、事業目的の達成に貢献したものと評価できると思います。

実施経費については、市場化テスト実施前の平成26年度の経費と、市場化テスト移行後の平成27年度、及び平成28年度の経費を比較しますと、平成27年度で6.9%、平成28年度で9.4%の削減が図られております。競争性については、本事業は2者応札でしたが、うち1者は予定価格を超過しており、競争性が確保されたとは言いがたいと考えております。なお、入札説明会には3者が来られておりまして、入札に参加しなかったもう一者に対してヒアリングを実施した結果、実施体制の構築や人材確保が困難であるといった回答がありました。

今後の方針でございますが、競争性に課題が残っていることから、次期事業についても引き続き民間競争入札を実施することが適当と考えます。なお、競争性の向上のため、次期事業の実施に当たって、資源エネルギー庁は実施要項や仕様書の記載の見直し、また、周知方法の改善、公告期間の延長などを図ることとしております。

当方からの説明は以上でございます。

○尾花主査 それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状態、及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員はご発言願います。どうぞ。

○生島専門委員 ご説明ありがとうございます。何点か教えていただきたいんですけども、資料1の総合評価と今後の事業について、3枚目のところの最後のほうで、ご説明で業務を一部アウトソーシングすることで解決できるというお話があったんですけども、それはどの業務かということが1点。

それから、済みません、その1つ前のページで、3の評価の下の4行目のところで、契約時点で外注先事業者を履行体制として設定していたということなんですけれども、これはどのような業務を、どちらの会社に、幾らで——これ、再委託なんでしょうか、出していたかという情報がちょっとわからなかったので、それを教えていただきたいということがもう一点。

それから、ぼんち絵のところでもちょっとお聞きしたいんですけども、データベースを整理してということなんですけれども、こちらはこのデータベースに蓄積された調査で得られた情報というのが、所有権は誰のものなのかというのを伺いたくて、もし仮にこの事業者にも所有権があるものとした場合に、新規で参入した、仮にB社が次回は落札ができましたといった場合に、このデータベースの所有権というのはどういうふうになるのかというのと、その連続性というのがどういうふうになるのか。

こういった公的情報なので、おそらく仮に毎年度違う方が受注されたとしても、データベースがばらばらにあるよりは、継続してあったほうが明らかによいのかなと思うんです。それに対しては、どのような体制をご検討されているのかというところについて、具体的にどこか別の者が受けたときの体制について教えていただきたいと思っております。

○江橋課長補佐 ご質問に対してお答えしたいと思います。まず1点目ですけれども、総合評価のほうでいただいた、一部の業務はアウトソーシングするということですが、例えば翻訳業務なんかがいい例かと思います。英語以外で、例えば放射性廃棄物の先進国を見ますと、フィンランドとか、スウェーデンとか、そういった国がかなり進んでおりまして、そういったところの情報というのは、どうしても必ずしも英語で出ていないということがございます。

そういったところで、ほんとうの最新の生の情報をとるという面に立ったときには、そちらの国々の、例えば翻訳業務というものが発生してきます。そういったものを、例えば翻訳という部分だけをアウトソーシングしてしまえば大丈夫ではないかということで、書かせていただいております。

2点目としましては、履行体制に組んでいたというところですけども、ここは比較的、

例えばあらかじめインターネットのほうで、こちらの調査業務の中には既に報告書としてオープンになっている情報というのも入っております。そういったもので、例えばあらかじめこういうものが事前に調べておくべきというものがわかっているならば、そういったものをお願いして業者として、例えばコンサルティング会社とか、シンクタンクのようなものをあらかじめ設定していたということになります。

○生島専門委員 それは再委託ということなんですか。外注先事業者という意味が、何かを再委託。

○江橋課長補佐 再委託という意味になります。

○生島専門委員 お幾らぐらいで、どういう業務というふうになっていますか。

○江橋課長補佐 大体ですけれども、約〇〇万から〇〇万ぐらいであったと思います。

○生島専門委員 内容としては……。ごめんなさい、ちょっとよくわからなくて、既に公開されている情報をリサーチする？

○江橋課長補佐 はい、既に公開されている報告書とかをリサーチ。

○生島専門委員 収集すると。

○横田係長 私、横田のほうからお答えしますけれども、例えば国際機関として I A E A ですとか、O E C D ですとか、そういった総合機関のようなところでは、情報として、彼らが例えば毎週情報をアップロードするとか、もしくは随時アップロードするというような、公開されているという情報というのは既にございます。そういうものは、例えば各国の実施事業者とかに直接契約せずとも、情報として収集することがもともとできることがわかっていますので、そういった部分に関しては、そもそも最初から発注業務として整理しておいて、例えばそういう情報収集を得意とするような C 社とかですとか、そういったコンサルティングをなりわいとしているような事業者さんに最初から発注できる可能性が高いと。

ということで、実は 26 年度以前からもそういったところを外注先として使っておりましたので、そこを最初から事実上のコンソーシアムということで、同じく 27 年度以降も複数年で取り込むことで、これまで単年度でやっていたよりも、より安価で 3 年間という形で契約することができたという結果になっております。

○生島専門委員 実際にこの調査、諸外国における最新の情報の入手、分析ということなんですから、今のお話ですと、そこの中のメインのところ結構入ってくるのかなと思うんですが、各国が公開されている情報はシンクタンクさんのほうで収集をしていただ

く。それ以外の情報というのを、公開されていないものを各国の I A E A の担当者とお話を
をして、いわゆる一次情報をとるということが、この民間事業者のお仕事になるんでしょ
うか。調査の内容ですね。

○江橋課長補佐 その内容も、今ご指摘の内容も含まれております。必ずしも既に公開さ
れている報告書だけではなくて、もう少し深い情報というのも当然必要になってまいりま
すので、そういったものはやはり、例えば I A E A とか O E C D だけではなくて、各国の
実施主体等ともコネクションをつくって、そういう名前の情報というのもとっていただく
ということも入っております。

○横田係長 少し補足いたします。例えば O E C D ですとか、I A E A とかいうところに
上がっていく情報としては、基本的にいわゆる科学的な情報が多いんですけども、そう
いった情報以外で、例えば各国で社会的な取り組みといいますか、各国で例えば実施事業
者が地元自治体の方々とどういったコミュニケーションをとっているかとか、そういった情
報は、やはり事業者にお問い合わせをしないとなかなか出していただけないという事情がご
ざいます。

です。そういう意味で、例えばスウェーデンですとか、そういったところだと、
事業者と規制側、両方にこの事業の中でアプローチをかけて、こういう事業として情報収
集をしたいんだということで、各国の事業者と直接情報交換をする契約をしたりとか、そ
ういった事業契約を結んだりとかして、まだその情報は I A E A とか、そういうところで
オープンにされていないんですけども、情報が入った時点で、随時、まず一次情報としてい
ただくと。公開していいかどうかも含めて調整した上で、こちらで整理をして、データベ
ースとして登録し、国内で関係者の中で情報として発信していくと、そういう事業になっ
ております。

○生島専門委員 それは民間事業者ができるものなんでしょうか。もともとぼつと聞いた
ときは、まさに C 社とかがまるっと受けられる事業なのではないかと思ったんですけど
も、原子力の担当者がいらっしやったり。ですけれども、そういったコンタクトというの
は民間のシンクタンクなり、A 社でもいいんですけども、そういうところでもでき得る
業務なんでしょうか。

○横田係長 結論から言いますと、でき得ると考えております。理由ですが、まず、今回、
原環センターというところが受注しておりますが、彼らの強みは各国の事業者とチャンネ
ルを持っている、もしくは規制者とチャンネルを持っている。それは、例えば海外で共同

プロジェクトを行ったりしてきた成果なんですけれども、一方で、例えばA社社でいいますと、彼らも実は海外で、スイスですとか、そういったところの実施主体と共同研究を行ったり、海外に非常に大きなチャンネルを持っているという事実はございます。

一方で、例えばほかの民間事業者は参加できるのかと考えた際には、例えばコンサルティング会社のようなところでいいますと、例えばヨーロッパでは、具体的に名前を出しますと、X社という地層処分に特化したようなコンサルティング会社もございまして、そういうチャンネルを通じて、各国とつなぎをとることは十分可能でございます。

○生島専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○川澤専門委員 今のお話、念のため確認なんですけれども、そうしますと、この受託事業者である公益財団法人の中には、いわゆるこの分野の研究者というか、古くから研究されている方が複数いらっしゃるって、その方たちがこの体制にきっちり含まれているという理解でよろしいですか。

○江橋課長補佐 そのような理解で結構です。

○川澤専門委員 わかりました。その際に、最終的にはデータベースを整備するという事なんですが、今おっしゃっていただいたような一次情報であるとか、生の情報をどこまでデータベース化できているのかなというところを少し疑問に思ったんです。いわゆるデータベースとしてはなかなか出しにくい情報であったりとか、蓄積することで事後的に見ると、逆に変わってしまっている情報とかもあると思うんです。

そのあたりの、いわゆるこの業務の調査をするということの業務量と、ここで発信をして整理するという業務量というのは、どのような比率だと理解すればよろしいですか。前者のほうが多いのか、後者のほうが多いのか、そのあたりいかがですか。

○横田係長 基本的には、ほとんどが公開可能な情報です。それは、情報が出てきた時点で、情報を出していただいた各国のご担当と調整した上で、例えばいつの時期なら出してもいいですよという調整は毎回行っております。

一方で、出せない情報というのは実はございます。例えば何らかの事故があった際、例えば地下坑道を掘ったりしていますので、そういった際の例えば落盤事故がありましたというような一次情報とかは、公式の発表が出るまでは少なくとも出せないとか。もしくは、高度に政治的な案件が絡むような事象があった際には、一次情報としては、彼らは出してはくれるんですけれども、ストップしてくれよと、やはり言ってくると。

それがやっぱり出せないもの、もしくは出すにふさわしくないものというのがございま

す。その際は、いわゆる外向きに発信しない、内向きの情報の整理を行い、発信可能な情報のみを、例えばこのデータベースによくアクセスしてくださる方ですとか、関係機関に情報として送るということを行っております。

○川澤専門委員 そうすると、これ、調査報告書を作成して、かつデータベースを整理すると。最終的な成果物はデータベースだけで、その前段として収集したものというのは資源エネルギー庁さんだけに納品されるという、そういうイメージでよろしいですか。

○江橋課長補佐 納品された報告書自体も資源エネルギー庁のホームページから公開してございますので、誰でも見ることは可能でございます。なので、成果としてデータベースだけが成果というわけではなくて、各年度の事業報告書自体も誰でも見ることができますし、活用できるという意味で成果であると考えております。

○川澤専門委員 わかりました。最後に1点。先ほど経費の話で、実質的に再委託されているということだったんですが、Ⅲ. 1の実施経費の部分で、事業費だけしか書かれていないんですが、これ再委託費という形でも記載が必要ではないかと思うんですが、そのあたりいかがですか。

○横田係長 ここで再委託と申しますのは、外注という区分に含まれるのも実は含んでございます。なぜなら、契約書上は会計整理の観点から申しますと、外注も含め、外向きに発注するものは全て再委託という取り扱いを行っておりますので、我々がここで再委託と呼んでいるのはそういった意味でございます。

したがって、この事業費の中に実は小項目として外注という案件が含まれておりまして、それを我々、現に再委託と呼んでおります。一方で、ここで人件費と事業費を足しても上の金額にならないというものがございまして、これは一般管理費というものがございまして、全体の経費の10%を、いわゆる間接費のような形で事業者が取得する部分がございまして、あと、足りない部分は消費税でございます。

○川澤専門委員 ちょっと先走ってしまいますと、次の事業評価のときの評価シートに再委託費というのが書かれているんですけども、この事業については再委託を記載しない……。といいますのも、まさにこの評価のところで書いている、外注先の事業者情報の開示などが重要だと書かれていらっしゃるんで、逆にこの評価の時点でその情報を記載したほうがよろしいのではないかと思ったんですが、いかがですか。

○横田係長 済みません、内訳を書いてしまっているのではないかとおっしゃっているんですか。次のと申しますと。

○川澤専門委員 Ⅲ. 1のところの、うち人件費、事業費となっていますけれども、うち人件費、事業費、再委託費という形の3項目に設定をして、仮に再委託費にかかわる何か非常に記載すべき内容があれば、注で加筆してもよろしいのではないかなと思ひまして。

○横田係長 この中でという？

○川澤専門委員 はい。

○横田係長 ここの人件費、事業費という区分けが、いわゆる会計処理上の区分けで行っておりまして、その際に再委託費という項目はございますが、もう一件、外向きに発注する案件として外注費という取り扱いがございます。外注費といいますのは事業費に含まれるものと整理されております。

今回、この事業の中では、その観点での区分での再委託費というものが発生しておりませんでしたので、今回こういう書き方をしているということです。外注と再委託、何が違うかということなんですけれども、外注は、仕様書を書いて、事業の中のこういうことを業務としてこういうやり方でやってくださいという役務発注のような形です。再委託というのは、頭を使ってこういうことを計画を立ててやって下さいというような、業務のやり方を問わずに仕事を投げるようなイメージの事業になっております。

○川澤専門委員 再委託費であれば記載したほうがよくて、外注費であれば記載しなくていいのかという、そのあたり、後で事務局にも確認させていただければと思います。

○尾花主査 本件のサービスの質の点なんですけど、基本的には業務を履行してくださいということしか、質の書き方がないようには思っ、量的に記載することは難しいということを理解しています。他方、この事業の目的は、我が国の政策立案への反映を目的としているということは、結局この情報を使う人がいて、その使う人の使い勝手みたいなものを質的なものに反映するのは難しいんでしょうか。

作りっ放しでウェブサイトにも上げられていて、せつかくこの多額の予算で研究を進められたものが、一方的な発信のみで終わっているのではないかと思っことからの質問なんです。

○横田係長 その点、必ず問いかけることかと、常々思っしております。実は、この事業の中で、毎年度、情報として冊子でも全国にお配りしていると。一方、同じ媒体を電子媒体としまして、ウェブ上でもデータベースに並べて発信している状況でございます。

その中で、ウェブ上でも、もしくはこの冊子の中でも、アンケートの用紙を挟み込みまして、回収させていただいております。なかなかこれまで回収率が上がっこなかったの

ですけれども、今回この委託事業の中で、事業者がかなり問い合わせをしてお願いをしますというので、少しこれまでよりアンケートの回収率は上がってきてはおります。

その中で、例えばこれまでこういった冊子の中で取り込んでいた情報に、もう少しこういう情報が欲しい、あったほうがいいのではないかというような自由記載も比較的多くございます。そういったものは次年度のときに、もう少し、例えば低レベルの放射性廃棄物の情報も入れてほしいとあったから、もう少しそういう取り組みをしようとか、そういった改善というのは、日々打ち合わせをしながら行っているところでございます。

そのアンケート結果につきましては、各年度の年度報告書のほうに記述がございまして、その報告書に関しましてはエネ庁のホームページからアップロードしている状況でございます。

○尾花主査 質については、具体的に決定するのは難しいというお考えですね。

あと、それから2点なんですけど、民間事業者からの改善提案で、各諸外国の専任担当者を配置するというのは、これだけ書かれていると普通のことのような気がするんですが、これを特に評価された理由は何かあるんですか。なぜならば、調査対象の国が複数あるときに、担当者を配置するのは通常のやり方のような気がするんですが。

○江橋課長補佐 放射性廃棄物に関して、いろいろな国々があるんですけども、例えば比較的進んでいるスウェーデンとかフィンランドみたいな国というのは、かなり密にコミュニケーションをとってございまして、考え方とか、大きな方針とかが非常に似ているという点がございまして。

そういうところに例えば人を2人も配置するのではなくて、1人を配置して、効率的に情報をとってくるという意味で評価しているということがあります。国々によって、もちろん考え方も方針も違うんですけども、比較的似通った国がもしある場合には、1つの考え方として担当者を効率的に配置するということがあるかなと捉えております。

○尾花主査 わかりました。最後の1点なんですけど、人件費の変動です。先ほどのご説明だと、おそらく具体的に想定していらっしゃる方がいて、どの方が担当するかによって人件費が変わってきているとも予測できます。この人件費の変動をもってして経費削減だとおっしゃっている、分析された根拠を教えてください。

これは事業費だけが減っているから、経費が削減されているということですか。

○江橋課長補佐 人件費については、Ⅲ. の評価で書かせていただいているのですけれども、特に減ったということはあまり考えておりません。若干増加したり、変動したりして

いるかなと捉えてございます。

一方、事業費のほうで平成26年度と比較して見ると、少し改善が見られますので、そういう面を評価していると捉えております。

○尾花主査 わかりました。そういたしますと、国民的な目で見ますと、このセンターのご担当の方の組み合わせによって人件費は変わってくるのではないかと。そこは置いておいて、事業費のところでは減らしたことによって、全体が減っているという見方をされているということなんですね。

○江橋課長補佐 どうしても受託事業者の原環センターのほうでも、多少人事異動があったりとか、必ずしも毎年同じ方がずっと専任でつくというわけではございません。もちろん、鍵となるキーパーソンは同じ人間が継続しているのですけれども、その下につくような方々というのは人事異動であったりとか、人の出入りは多少ございますので、そういった面でやはり多少変動するのかなと捉えてございます。

○尾花主査 わかりました。ありがとうございます。

○辻専門委員 済みません、ちょっと細かくて恐縮です。資料1の3ページ目、真ん中のⅢ.の2行上です。世界各国の機関からの情報提供や問い合わせ対応とございますが、これは、例えば外国の政府とかからこちらのほうに問い合わせがあって、それに対応する。すなわち、うちのほうから何か情報、意見を発信するという業務も含まれているんでしょうか。

○横田係長 これは、海外の規制機関ですとか、もしくは実施機関、そういったところとこの事業の中で直接契約を結んで情報提供をいただいているのですけれども、そこから、この間提供した情報について、もう少しこういう情報をつけ加えて発信してはどうかとか、そういう電話連絡やメール連絡などの問い合わせのことを書いております。各国の例えば政府などから、日本で整理している情報を欲しいとか、そういう問い合わせではございません。

○辻専門委員 済みません、もう一度。つまり、相手国政府の機関から、この間、このような情報を出したんだけど、これもつけ加えて発表したほうがいいんじゃないかと、そういう助言が来たりとか、そういう趣旨なんでしょうか。

○横田係長 そうですね、例えば具体的に申しますと、先日の例で言いますと、アメリカからの情報で、ある廃棄物処分の方法を実際研究するとアメリカでは言っていたのだけれども、どうも予算がつかないようだという情報が彼らから来て、そういう情報を我々は発

信したのですけれども、それにつけ加えて、追加情報として、それが確定したから、確定したという情報をさらに発信してはどうかと。その確定した理由というのを、こういう理由ということで正式に発表したから、それを情報としてつけ加えてほしいとか、そういった問い合わせが来るというイメージですね。

○辻専門委員 だと、問い合わせというよりは、情報提供。

○横田係長 問い合わせというか、情報交換の一種と。ちょっと問い合わせという書き方がよろしくなかったかと。

○辻専門委員 わかりました。結構です。

○川澤専門委員 今のお話で、この実施体制として、対象となっている国ごとに、例えば現地のコンサルタント会社ですとか、そういった現地の調査機関と契約をして、基本的には現地の情報というのは、現地の会社が収集をしているということなんでしょうか。

○横田係長 いえ、そうではございません。この原環センターが先方の国の規制機関と直接契約を結んだりとか、情報交換するための発注をかけたとかいうことをしている国がございます。一方で、例えばさっき申しましたけれども、国際機関ですとか、IAEAですとか、そういった情報が比較的フラットに出てくるようなことがあらかじめわかっているような機関に対しては、例えば先ほど申しましたC社のようなコンサルタント会社に情報収集をお願いしているといった形で。

○川澤専門委員 財団法人と諸外国の政府機関は契約を結んで情報提供を受けるということですか。

○横田係長 そうですね、政府機関といいますか、実施主体ですので、民間事業者である場合がございますけれども、そこ情報交換、もしくは情報提供をしてほしいという発注を彼らにしているというものでございます。

○川澤専門委員 なるほど、おそらくそういったところもノウハウだとは思いますが、この少し今後の課題として、情報開示の充実ということを想定されるようであれば、実施体制であるとか、どういうふうに行われているかというのをもう少し明確にしないと、今教えていただくとわかってくるんですけれども、それはこの評価結果をみただけ、もしくは実施要項にどういうふうに行うかという体制について書かれるかということがあろうかと思うんですが、そのあたりをもう少し充実させたほうが事業の実施のイメージが湧くのかなと思いました。

○江橋課長補佐 ご指摘ありがとうございます。なるべく開示すべきだとは思いますが、一方で、今ご指摘されたようにノウハウの部分も結構多分に含んでおります。そ

ういう意味で、今おっしゃられたように、入札説明会とかで質疑応答を結構丁寧にやって、
どういうふうに進めていったらいいかというのを、興味がある方々に丁寧に説明していく
というのが1つあるかなとは思っています。そういうご要望というのは当然あると思いま
すので、そういうものは適宜実施していきたいと思っています。

○横田係長 つけ加えて、例えば先ほど外注案件とかも書いたらいいのではないかという
ことと同義のことかと今感じたのですけれども、今回3年間の市場化テスト事業として行
った中で、発注先が幾つかあります。そういったものに関しては、積極的に公開する形を
とって、こういう事業者を実際に選べば、あなたたちでもできますよというところを感じ
てもらえるような書き方を工夫して考えていきたいと考えております。

○生島専門委員 済みません、ごめんなさい、これに関連してなんですけれども。今財団
が事業主体と契約をして情報をいただくということで、発注という言葉も言っていられし
ゃったような気がしたんですが、契約というのは実際に何か契約に対してお金を払って、
相手側にお金を払って、情報を出してもらっているという、そういう質のものでしょうか。

○横田係長 ご理解のとおり、契約書に基づき役務発注をし、それに対して履行された状
況を検収し、対価を払っているということです。

○生島専門委員 それは外注費に含まれる？

○横田係長 はい。仕様書を書いて、範囲を決めて実施しているものですので、外注費で
あると。

○生島専門委員 国内でしたら、C社さんみたいなところにそういうふうに役務を発注す
るし、海外でしたら、海外の事業主体に対してそういう外注をしていると。

○横田係長 ご理解のとおりです。

○生島専門委員 なるほど、やっぱりそれが数字としてというか、細かい明細がなかった
ので、皆さん、多分わかりづらかったと思うので、それが書いてあるだけでも、大分どん
な仕事をしているのか見えるのかなと思ひまして。ありがとうございます。

○尾花主査 それでは、時間となりましたので、放射性廃棄物海外総合情報調査の事業の
評価（案）等に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 特にございませぬ。

○尾花主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を継続する方向で監理委員会に報告す
ることといたします。本日はありがとうございました。

続きまして、放射性廃棄物重要基礎技術研究調査の実施状況、及び事業評価（案）について、審議を行います。

最初に、実施状況について、資源エネルギー庁電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課、江橋課長補佐よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いします。

○江橋課長補佐 放射性廃棄物重要基礎技術研究調査についてご説明いたします。まず、カラーの参考資料の横のものをご覧ください。こちらは、事業内容と事業イメージを示したものでございます。こちらに関しましては、特にこれから先進的で地層処分にとって重要だと思われるような研究課題というのを芽出ししていくという視点で進めているものでございます。

事業の目的とか概要に関しましては、高レベル放射性廃棄物の地層処分を中心として先進的な研究開発を実施し、今後の我が国の基盤研究開発の課題を検討することにより、処分の実施主体が将来事業を進めるに当たって必要となる技術基盤の整備を図るということを目的として実施してございます。

実際の内容といたしましては、処分技術に関連する先進的な研究テーマの選定、及び研究実施者の公募。あと、加えて、研究開発に関する進捗管理と取りまとめ、及び委員会の運営。最後、3点目として、事業報告書の作成及び提出になってございます。

事業イメージは、こちらの右側に示したとおりとなっております。

続いて、資料2のほうに戻っていただきまして、イメージを踏まえて、資料2についてご説明させていただきます。Iの1ですけれども、委託事業の内容についてご説明いたします。高レベル放射性廃棄物の地層処分をはじめとする処分技術の信頼性に大きな影響を及ぼす可能性がある先進的、かつ基礎的な研究課題を検討して、抽出された研究開発テーマ、及び研究実施者を公募した上で選定するということとなります。

続いて、このような課題の抽出と大学等への公募型研究を4カ年の事業期間で進めるということで、信頼性への影響の有無ですとか、今後の開発の必要性について評価していくというものになってございます。さらに、選定した研究開発テーマに関連して、中間評価並びに、その後の研究開発状況の取りまとめもあわせて行うということになってございます。

2.と3.の業務委託期間及び受託事業者はこちらに示したとおりとなっております。4.として受託事業者の決定の経緯でございますけれども、こちらは入札説明会を実施し、

興味を持つ者が2者参加してございます。結果的に入札してきた者が1者ということで、それに対して評価を行って、受託者を決定してございます。

続いて、Ⅱ．確保されるべき質の達成状況及び評価についてご説明いたします。対象項目でございますが、確保されるべき質としましては、大きく4つほどございます。1つ目でございますけれども、項目としまして、事業者は本項目において策定した実施計画、作業スケジュールに沿って業務を確実に行うということと、あとは、中間報告自体は、研究実施者からの中間報告は事業者からの事業報告書ドラフト提出前に実施するというように設定してございます。

これに対する達成状況でございますけれども、事業者はまず研究立案として、4カ年の全体計画を4つのポイントで整理して立案してございます。これが、資料2の2ページ目に書いてございます。4つの矢印で書いたものに沿って研究計画をまず立案したということでございます。

こういうものを最初につくった上で、平成26年度から29年度の各年度を対象とした具体的な計画を、適切にマイルストーンなどを指標として策定し、そのスケジュールに沿って事業を遂行したということでございます。こういったことから、当初に設定した確保されるべき業務の質は達成できたということを考えてございます。

続いて、2点目でございますけれども、処分技術に関連する先進的な研究開発テーマの選定業務につきましては、研究テーマを広く公募するとともに、この放射性廃棄物の処分に見識のある有識者を選考委員に加えて、こういった選考を経て5テーマを選定して実施するというように設定してございます。

これに対する達成状況でございますが、2ページ目から4ページ目にわたってかなり長く説明させていただいております。研究テーマの選定に関しましては、まず選定作業のフローを策定した上で適切に実施したということが、2ページ目の下のほうに書いてございます。こういったときには、当然、国の委員会での状況ですとか、そういったものを踏まえて進めていくということにするのと、あとは処分技術にとって必要な研究分野を5つほど設定して、大きく区分して、その上で公募を実施したということがございます。

また、加えて、多くの研究者の方々から応募を得ることができる方法として、ホームページへの公募情報の掲載ですとか、関連する学会のメーリングリストなんかを活用させていただきまして、広く情報を周知して公募を行ったということでございます。

一方、続いて、研究開発テーマ、研究実施者の選定を行う選定委員会につきましては、

処分技術に見識のある有識者を選定委員として選定しております。この選定する際には、我が国の地層処分の経緯をよく把握していること、国でやっているさまざまな委員会の内容を十分に把握していること、地層処分事業の関連性が特に重要になりますので、実施主体であるNUMOという組織がごございますけれども、その研究開発計画の知識を持っていること、そういった見識が深いという方々を委員として選定しているということでごございます。

続いて、そういった選定委員に基づいて評価される研究開発テーマの研究実施者についてでございますけれども、透明性を確保して、なおかつ効率性も重視するという観点で、あらかじめ評価シートをつくってございます。この評価シートでは重みづけを当然実施しまして、処分事業への関連性、国の研究開発の関連性、研究開発の具体的な内容の具体性、研究者の研究実績、研究人材育成の観点から今後の処分事業への貢献の可能性、そういった面も踏まえまして研究実施者を選定してございます。

こういった研究実施者の選定を踏まえまして、研究開発テーマと研究実施者を選定しまして、結果的に6テーマを示してございます。

そちらは、ページでいうと4ページ目の黒丸で打った6つのテーマになってございます。こういった選定フローを最初に設定して、それに沿って進めていくということで、当初に設定した業務の質が達成できたものというふうに考えてございます。

続いて、3点目でございますけれども、この業務を進めていく上でいろいろな選考委員会ですとか検討委員会を実施しております。特に検討委員会のほうに関しましては、最大2時間程度の範囲内でおさめるということを考えております。こちらの達成状況としましては、多数の委員が関連しているということと、効率的な実施をするという面で、幾つかのポイントに留意して準備を行いました。それに関しては、4ページ目の下のほうに書いてある、3つの矢印がそれに相当してございます。検討委員会の早期の日程、場所の確定とか、そういったものを実施しまして、なるべく効率的に実施を行いました。こういったことによって、委員会自体は2時間の範囲内で効率的に進めることができたということになっております。

最後、4点目の項目でございますけれども、最終的な事業報告書に関しましては、研究報告書からの情報を受けて作成するというを書いているのと、あと委員会で適切にチェック&レビューを行うということ、あとは、委員会で受けたコメントを受けて、研究実施者のほうで十分な修正時間を確保するという面でスケジュール管理を適切に行うという

ことを示してございます。

それに対する達成状況としましては、右側に書いてあるとおりでございます。基本的に、検討委員会自体は親委員会と4つの分野別委員会からなっておりますけれども、中間報告と最終報告を行う委員会に関しましては、3つの考え方に基づいて決定しております。

その3つの考え方というのが、5ページ目の真ん中の三角の矢印で書いたものとなっております。27年度、28年度に関しましては、研究開発テーマの実施の途中段階でございますので、各年度、中間報告と最終報告を事業報告のドラフトと事業報告書の訂正に間に合うように実施したということでございます。

具体的に言いますと、中間報告はおおむね9月ごろに実施して、最終報告は2月ごろに実施したということでございます。29年度に関しましては、引き続き実施中でございますけれども、最終年度ということもありますので、比較的早目に実施しまして、よりよいものにしていきたいということで書いてございます。

続きまして、民間事業者の創意工夫による改善事項でございます。こちらに関しましては、研究開発テーマを選定する際に、なるべく審査結果に高い透明性を確保するという観点から、配点に重みづけを行った評価シートを用いております。こういうことをやることによりまして、客観的に点数化することができるということがあるのと、あとは審査結果の透明性とか信頼性、説明性が向上するというものがあります。また、こういった評価シートも活用しつつ、書類審査とプレゼン審査による2段階の選定作業が効率的になったというふうに考えてございます。

2つ目としましては、研究開発テーマの選定において、最大限の成果を得るという観点から、テーマ1件当たりの年間研究費というのを450万円程度まで増額してございます。これ自体は、そういう提案があつて認めたということでございます。これによって、資金が大きくなって研究テーマが多岐にわたって実施されるというのと、複数の研究者が1つのテーマに共同で従事するといったようなことがとられますので、効果的なものになったというふうに捉えてございます。

Ⅲ. の1でございますが、従来の実施経費と本業務経費については、こちらに示したとおりということになってございます。

2. の経費節減効果でございますけれども、そちらに示したとおりで、削減率としましては、平成25年度と比較しまして、平成26年度は16.9%、平成27年度が18.6%、平成28年度が18.9%の削減効果があつたというふうに捉えさせていただきます。

めくっていただいて、最後から2番目のページでございますが、3. 評価についてご説明いたします。繰り返しになりますが、いずれの年度も平成25年度の実施経費と比較しますと、実施経費は削減できたというふうに考えております。

一方で、詳細を見ていきますと、実施経費の変動というのは各年度で同じ傾向でございますが、人件費が増加した一方で、研究実施のための資金となる再委託費を確保しつつ、事業費においては低い水準を保っているというふうに考えてございます。これは、うまく一連のフローをつくるとともに、専任担当者をこちらも配置して実施体制を組んだということがあるものがございます。

加えて、委員会の準備等に関して作業を分担するとか、サポートする体制とするということにしたので、人件費が若干増加してございますけれども、その実施体制による事業運営の効率化を達成し、事業費の低減を達成することができたと考えてございます。でも、これによって、研究開発に充てる再委託費を極力確保しつつ、達成すべき質を保った事業内容を行うこともできたというふうに考えてございます。

あと、加えて経費を大きく削減できたもう一つの要因としましては、複数年契約の締結というものが考えられます。これ自体は、本事業は複数年契約を締結させていただきましたけれども、これによって事業者は高度な知識、経験を有する担当者を継続的に体制に組み込むことができたということも考えております。その効果としまして、事業自体は効果的、効率的に進めることが可能となりまして、全体経費の削減につながったのではないかとというふうに考えてございます。

また、研究の実施者にとっても、複数年の研究資金の確保ができますので、今じっくり腰を据えて重要なもの、かつ基礎的なもの、いろいろなものにチャレンジできるという状況になりますので、そういったものでよくなったのではないかと考えてございます。

こういった環境下で平成29年度も進めてまいりますので、研究開発成果については、その質に大きく期待できると考えてございます。

最後、IV. の総合評価と今後の事業についてでございます。繰り返しになってしまいますが、民間競争入札の導入による効果というのは得られたと考えてございます。こちらも、一方で、説明会の参加者2者でございましたが、応札者数というのは1者でございました。なおかつ、民間競争入札を導入する前年度と同じものであったということでございます。

加えて、そのものの入札価格というのが予定価格を下回っていたんですけども、ちょっと落札率が高いという状況でございました。一方で、落札したものは、実施経費につい

て経費削減を実現しているということもございます。このことは、競争原理が働かなかつたために、応札時に経費削減効果が発現しなかったんですけれども、民間競争入札実施要領に記載された内容の理解度ですとか、情報の把握できる能力が高い事業者であったということがあり、効果的に事業が実施されたというふうに推測されます。

最後、今後の事業についてでございますけれども、こちらに関しましても1者応札というふうな状況でございますので、競争性が入札によって確保されたとは言えないと考えてございます。この事業自体は、やはり地層処分事業において、重要かつ基礎的な研究課題の調査という極めて特殊な性質を持つと捉えておりますので、どうしても市場化テスト導入による改革を経ても、前事業者にとって有利な点も多いということがあると思います。

一方で、やはりこちらにも改善点というのは当然ございますので、公告期間の延長などによる入札の競争性の向上を図るといったことを行って、引き続き継続して実施してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○尾花主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 総務省より、評価（案）の説明をいたします。資料Bをごらんください。事業概要は、今資源エネルギー庁よりご説明がありましたとおりですので、省略したいと思います。

1点ですが、選定の経緯につきましては、説明のありました公益財団法人の1者入札が続いているということで、競争性に課題があるということで、平成25年の基本方針において選定された経緯がございます。

続きまして、2ページ目です。評価の概要としましては、結論から申しますと、市場化テストを継続することが適当である。競争性の点について課題を認めるということで、まとめております。

検討状況について述べさせていただきたいと思います。サービスの質の点につきましては、今資源エネルギー庁より説明がありましたとおり、事業概要にあります委員の選定、研究実施者の公募、選考委員会の実施、検討委員会の設置及び実施、進捗管理・取りまとめ、事業報告書の作成・提出、もろもろの経費の支払いという事業におきまして、全て問題なく行っているということで、その点については評価しております。

また、民間事業者からの改善提案につきましても、事業者よりテーマ選定において、考慮すべき事項において配点に重みをつけて作成した評価のシートを用いたいという提案や、再委託の経費の増額をし、よりよいものにしたいという提案があり、それを採用した結果、事業の効率性、質とも向上したということで、その点についても評価できると思います。

続きまして、4ページです。実施経費のところにつきましては、平成25年と複数年度ですので26年から28年度の平均値と比較しますと、18%ほど減少しており額にしますと、1,100万円ほど減少しています。しかし、25年の事業は再委託部分である研究者の方に事業をお願いする部分がなく、調査研究ものだけということになっているので、経費の中身として定性的に比較することは難しいと考えております。

続きまして、選定の際の課題に対する改善につきましては、先ほども述べましたとおり、公益財団法人より1者入札が続いております。今回も同様の結果となっております。説明会には2者の参加がありましたが、その点について改善の兆しが見られるものの、結局は入札参加までには至っていない状況ということです。

5ページ目に参ります。評価のまとめですが、達成目標として設定された質につきましては、先ほど述べましたとおり問題は見当りません。

続きまして、民間事業者の改善提案につきましても、評価できるものとしております。経費削減効果につきましては、中身の定性的な部分の評価は難しいところがありますが、全体の金額は25年と比較して減少していると。これは、複数年度化による事業の効率化もあるのかなというところで評価しております。

一方、競争性の改善点について課題は続いているところであります。

最後に、今後の方針です。以上のとおり、競争の確保という点によって課題が認められ、本事業において良好な実施結果が得られたと評価することは困難と思います。

先ほど、資源エネルギー庁さんがおっしゃいましたが、事業の特殊性があるとはいえ、内容的には委託事業者が実際に研究を行うのではなく、研究の補助業務がメインとなりますので、当該公益財団法人でなくとも、必ずしも実施できないということは言えない内容でございます。今後、説明会に来た事業者へのヒアリングや実施可能な新規事業者の発掘、広報及び周知徹底を行い、さらなる実施要項の改善等により、新たな市場参入者の獲得を目指すべきと考えます。

については、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上、経費の削減を図っていく必要があるものと考えます。

以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況、及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員はご発言願います。

○浅羽副主査 ご説明いただき、ありがとうございます。ちょっと金額の読み方を教えていただきたいんですけども、いただきました資料で、4年間の契約額2億3,000万円、各年度約6,000万円と書かれているんですけども、この金額の中には、研究者に渡す研究費が含まれた金額であるという理解で、まず間違いないのでしょうか。

○横田係長 ご理解のとおりです。ここで言いますと、再委託費と書いておりますものが、研究者に委託される研究費に当たります。

○浅羽副主査 はい。それであるという前提でちょっと思ったんですけども、先ほど民間事業者さんの提案の中で、年間およそ450万円程度に増額したいという提案があって、6テーマということで、大体この2,400万円を6で割るぐらいが1つのテーマ当たりの金額というふうに読めるんだろうなと思ったんですが。

そうすると、大体400万円ぐらいなので、もとの300万円でできなかったことが、できたんだなということが、まず1つはわかりました。ただ、一方で、この事業の中心はどこにあるのかなと。私、研究者なので、年間6,000万円ぐらいこういうものに使うお金があるとしたら、その半分に満たない金額が研究費というと、何かちょっともったいないような。もっと研究費に回ってもいいのかなと思わないでもないんです。

つまり、増やしたということで、ああ、そうなんだなとわかったんですけども、もつとこの割合が増やせるようになったほうがより望ましいということもあるのか、それとも、そうじゃなくて、これに関しては、それをやらせた後で、それをいろいろレビューしたりとか、そのこのところにこの事業の肝がもう一つあるんだとか。私は研究者寄りで見たので、そのこのところはよくわからなかったんですが、そこはいかがなんでしょうか。

○江橋課長補佐 まず、この調査自体は、ほんとうにこの先、研究を続けていくべきかという、最初の芽出しの部分というふうに位置づけてございます。そういう面で、特にレビューというか、検討委員会とかのいろいろな専門家の方の目を使って、ほんとうに今後続けていくべきか、ほんとうに地層処分の信頼性にとって重要なのかというところを十分に吟味した上で進めていかないと、今後新たな未知のものが見つかってしまって予算をかなり投入するということになる、それは結構大きな判断になってまいります。そういう意

味で、この事業の中では、レビューというところに比較のお金を費やしていくと捉えております。

○浅羽副主査 今の点、ありがとうございます。わかりました。

あと、もう一点なんですけれども、科研費の中にも萌芽型とかいうのがあるというふう
に記憶しているんですけれども、そういったようなものとのすみ分け、もしくは相乗りと
か、そういうようなところの調整はエフォート等でやられているということでもいいんでし
ょうか。理解としては間違っていないでしょうか。

○横田係長 基本的には、地層処分にかかわる技術開発、もしくは研究開発と申します部
分の特に基礎的なものに関しましては、一義的には、日本原子力研究開発機構が国民から
負託されているという理解の中で、本来であれば、日本原子力研究開発機構がその運営費
交付金をもってすべきものであり、したがって、いわゆる科研費、そういったものの採
択の際に、これはJAEAがやるべきものではないですかという問いとともに、いわゆる
はじかれてしまうことが、多々、正直ございます。

そういった中で、では、地層処分に関する基礎的な技術開発が行われる土壌が、やはり
なくなってしまうのではないかとことを懸念し、そこで大学のいわゆる若手と言われ
る方々に、地層処分に関連する目的を持って技術開発の基礎的なところを行っていただ
けないかというのが、この事業の狙いでございます。

したがって、明確にすみ分けを行っているかと言われると、明示的には実は行ってお
りませんが、結果としてすみ分けられていると考えています。

○浅羽副主査 そうすると、少し前、何年か前に問題になったことがあるんですけれども、
同じテーマに複数のところから資金を取ってくるとか、そういう問題は結果的には発生し
得ない分野という理解でいいんでしょうか。ごめんなさい、私、この分野をきちんと理解
できていないので。

○横田係長 このいわゆる大学の先生方への再委託としての事業の観点で見ますと、その
委託した内容に関しましては、例えば資源エネルギー庁とこの実施事業者との関係と同じ
契約関係を結ぶことを大前提としております、再委託であるがためにです。

したがって、その中では、いわゆるここで行っているもの以外のお金とまぜられな
いことは当然の大前提としてございますので、それは確定検査の際にこういったものにお
金が使われているのか、また、その技術報告書がほかのものとまぜられていないかとい
うところのチェックは、検収時に行っていると理解しております。

○浅羽副主査 ありがとうございます。

○辻専門委員 今回、説明会参加者が2者あったと伺っておりますが、この応札しなかった会社というのは、どのような業態の会社なんでしょうか。

○横田係長 応札しなかった者は、このときはA社でございました。それ以外に、過去に説明会を聞きに来たとかいう事業者があるかといいますと、ございます。例えば、その1つはX社でございましたし、ほか、民間で言いますと、B社のようなコンサルティング会社が、事業説明会には来ていただいたという状況でございます。

○辻専門委員 今後の競争性発揮していただくに当たって、どのような業態が新たにここに参入してくるということを期待なさっているんでしょうか。

○横田係長 基本的には、今想定していますのは、民間のコンサルティング会社を想定しております。なぜかと申しますと、彼らは比較的大きなプロジェクトを社内で回すような、プロジェクトマネジメントには非常にたけているのではないかと想定していますことから、大きなコントロール、例えば6件の大学の研究を束ねるとか、その取りまとめを行うという際には、能力としては十分発揮できるものをお持ちなのではないかと思っております。

一方で、懸念も1つございます。こちらの委員限りのエクセル表を見ていただくと、一番下に入札した方に対するヒアリング状況の結果というのがございます。一番右下、本事業で申しますと、事業に対応できるかに懸念があると言っている事業者がございました。これ、もう少し深掘りというか、ご説明いたしますと、大学の先生方を相手に事業を行った経験がないために、民間事業者とは経験があるんだけど、大学というところの特殊性をコントロールし切れるのか、ちょっとわからないんだという懸念を実際に電話口で伺ったという結果がございます。

そこの部分は、例えば今後行っていくとすれば、例えば大学のこういう窓口には、外部からの委託事業を受け付ける窓口があるので、そこを通じて行うとか、そういったところを明記していくとか。実際にそういうサポートを仕様書の中で行えるような形で書くというのは、1案としてあるかと考えております。

○辻専門委員 プロジェクトマネジメント能力がまず必要であるということがわかりました。さらに言うと、大学の先生という方を対象にしてプロジェクトマネジメントをしなきゃいけないという点もわかったんですけども、もちろん、これは原子力に関するお話、もしくは地層に関する話とかを知っていたほうが良いとは思いますが、そのあたりの専門知識はどの程度必要になるんでしょうか。

○横田係長 基本的に高ければ高いにこしたことはございませんが、仮に、一般的な理系と言われる分野の程度の知識であったとしても、実際に研究内容を評価、もしくは内容を検討していくというような点は、検討委員会のほうに任せるというところがございますので、いわゆる一般的なプロジェクト管理の能力があれば、それほど困難であるとは考えておりません。

○辻専門委員 ですと、今回のこの企画のタイトルが、技術研究調査というラベルが張られているところなんですけれども、実際、調査するわけではなくて、あくまでなさっているのは、選定委員の先生にお願いをして、いろいろ評価をしていただく。そのあたり、もちろん大規模なプロジェクトなので、プロジェクトマネジメントの能力が必要なんだけれども、少なくともこのラベルでうたわれているような研究調査をじかに実施するわけではないという点で、理解で合っていますか。

○横田係長 基本的にはご理解のとおりなのですが、1点つけ加えたいのは、選考の際に選考委員に対して、現在の日本国内の地層処分の技術開発の現状、そういったものの情報を提供する、もしくは、海外ではこういう先端技術が開発されている、という情報を提供するというのを、初年度に実は行っております。

それが、ここの経費の部分で申しますと、事業費というものを積んでおりますが、その部分に含まれてございます。したがって、その部分は情報収集、提供というコンサルティング的なものを実際行っておりまして、マネジメントのみかと言われると、その点は違うのですけれども、大きな部分は基本はマネジメントでございます。

○辻専門委員 初めてこのタイトルを見た方が多分思うのは、ああ、難しそうな調査をさせられるのかなという印象を受けて、それで尻込みしてしまうという可能性もございますので、このタイトルでだめだ、までは申し上げませんが、もうちょっと参加者が多くなるような工夫をしたラベリングをご検討いただければと思いました。これは意見でございます。

○横田係長 ありがとうございます。漢字の羅列はよくないと指摘を受けているところがございますので、検討したいと考えております。

○川澤専門委員 今のお話で、初年度の事業費にそういった少し調査の要素が含まれていたということなんですけど、先ほどご説明いただきました別の海外総合情報調査も実際やっているかと思えます。仮にそういった事務局運営のようなものがメインであるならば、あえてその調査の要素を含むことで参加者が減る可能性を発生させないために、別途の事業

のほうでやられている成果物をエネ庁さんのほうから先生方に説明するとか、少しその事業の構成を工夫されたほうがよろしいかと、今後ですが、意見です。

もう一点が、Ⅲ. 3の評価の部分なのですが、2つ目のパラグラフの部分で、経験を有する担当者の方を配置したことによって、事業運営の効率化の達成により、事業費の低減を達成することができたというふうに書かれていらっしゃるんですが、私の印象ですと、経験を積んだ方が参画することで生産性が上がって、工数が減って、人件費が下がるのかなと思うんですが、あえて事業費が低減というところはどういうロジックなのかなと思ったんですが、その点、いかがですか。

○横田係長 これは、実はまたこのエクセル表なのですがけれども、前年以前のものをごらんいただくと、比較的金額が大きい事業でございました。これは、なぜかと申しますと、いわゆる情報収集ですとか、そういった部分を外部にかなり高額で発注していた、大量に発注していたという経緯も実はございます。

その中で、今回、経験を積んだ人員を配置するという事で、彼ら自身が自分たちで、例えばこれは特にこの原環センターが事業実施者ですけれども、彼らの特徴ではございますが、彼ら自身の組織が海外の研究機関と実際に協力協定を結んでいるとか、もしくは国内の関係研究機関と技術協力協定を結んでいるとか、そういった中で直接的に技術情報を収集できるのではないかと彼らは考え、そういった人員を実際に作業する人間として配置することで外部へ発注するのを極力抑えたと。その分を、再委託費の大学への研究のほうに極力回すことで、今回300万から450万円の金額のアップということをしたという提案を、彼らはしてきたということでございます。

○川澤専門委員 その調査というのは、先ほどおっしゃった初年度に発生した。

○横田係長 今回で申しますと、初年度発生したものでございます。

○川澤専門委員 そうですか、なるほど。そうしましたら、先ほど申し上げたように、調査の部分を事業の中に含めるのが効率的なのかということと、おそらくそれによって、この評価の部分で、そこが、この事業の主な内容であるものの事業費の低減につながっていない。別のものにつながっているというふうに思いましたので、そこは少し次のときにご検討いただければと思います。

○横田係長 はい。

○尾花主査 最後になんですが、先ほどの3の評価のところの3段落目の、「また」で始まる段落の、さらに「また」なんですが、また、研究実施者にとっては、複数年の研究資金

の享受が基本的に確保された形となったことから、サポートを受けることができるようになり、研究開発成果については、その質に大きく期待できると書いてあるということは、取り立てて経費削減をした評価とはあまり関係ない記載ということでもいいですか。

○横田係長 はい。おっしゃるとおりで、ここの部分は、いわゆる得られた成果の質の部分でございます。

○尾花主査 なるほど。ここの段落では、実施経費の状況及び評価という段落でお金が減ったということに加えて、質がうまくいっているということを書かれているということですね。

○横田係長 おっしゃるとおりで、減らしたから質が下がったと、安かろう悪かろうではなくということですね。

○尾花主査 わかりました。あとは、ご説明を受けた中での印象なんですが、御庁がなさるべきことと、事業者がやらなきゃいけないこと自体が、仕様書をおそらく読んでも、なかなか切り分けが難しいような事業のように思いますので、仕様書の見直しを切り分けの観点からしていただけると、次回実施することになったときにはよいのではないかと思います。

○江橋課長補佐 承知いたしました。

○尾花主査 それでは、時間となりましたので、放射性廃棄物重要基礎技術研究調査の事業の評価（案）等に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 ございません。

○尾花主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を継続する方向で監理委員会に報告することといたします。本日はありがとうございました。

(資源エネルギー庁退室)

— 了 —